

第18回日本藝術文化環境書道展 開催要項

1	趣旨	環境に関する言葉やメッセージを書道作品として発表することで、多くの人々の環境保護意識の啓発をすることを目的とする。
2	内容	「美しい地球を守るために私たちは何をしたらよいか」を考え、表現する。環境にちなんだ書道作品を書く、一般公募の書道展。
3	主催	特定非営利活動法人 日本藝術文化環境考 sola の会
4	協力	日本書蒼院
5	後援	東京都、千葉県、千葉県議会、千葉県教育委員会、ほか（2021年度の実績、2022年度も申請中）
6	協賛	協和貿易株式会社、(株)あかしや、開明(株)、(株)呉竹、(株)古梅園、(株)墨運堂、(株)タニタ・ハウジングウエア、(株)リブラン、他(予定)
7	展示	東京都 ムーブ町屋 令和4年12月24日(土)午前10時～25日(日)午後2時 千葉県 さわやかちば県民プラザ 令和4年11月18日(金)午後3時～11月20日(日)午後3時
8	表彰	ムーブ町屋 令和4年12月
9	部門	I、児童生徒の部(幼児、小学生の部、中学生の部) A 毛筆の部 C 墨絵の部 (B 児童生徒硬筆の部はボールペン字大賞に移行しました。) II、一般の部(高校、専門学生、大学生、一般) A 毛筆の部 B 硬筆の部(筆記具は自由) C 墨絵の部
10	出品料	1点につき 児童生徒の部 600円、一般の部 2000円
11	作品寸法	・毛筆の部 半紙 半切1/2 (70×35) 半切1/4 (34×35) (53×57) ・墨絵の部 半紙サイズ ・硬筆の部 一般部でB4以内で、自由課題
12	作品の体裁および注意	作品の出品は書き下ろしのままとする。学年と氏名を記入すること。ただし小2以下は学年と名前のみも可。一般の部は印のみも可。姓号、本名どちらかに統一し、作品および落款、印、目録、一覧表、作品個票の全ての名前を一致させること。
13	応募期間	令和4年9月1日(木)～9月23日(金)必着のこと(厳守)
14	作品の受付	①出品目録 ②出品一覧表 ③作品(作品個票貼付のこと) ②③は事務局よりメールで受信する事以上のものをセットにして、郵送もしくは持参すること。一般部のペン作品は折らないこと。
15	郵送・持参	日本書蒼院事務局 〒270-2221 松戸市紙敷1584-2 Tel: 047 (727) 1808 Fax: 047 (727) 1798
16	書類記入上の注意事項	①出品目録 「出品者・出品指導者記入用」と書かれた上部はもれなく記入する。 ②出品一覧表(メール受付のみ) 複数枚になる時はコピーして使用し、左上1カ所をホチキス止めする。部門別に区別して記入。学年や年齢の低い方(幼児・小1など)が最初に、高い方が後ろになるような順番で記入する。同一団体でも部門ごとに作品を区別して提出する。全員にふりがなを記入する。同一人物が各部門一点出品可。メールでの受付をする場合は infomail@nihonshosouin.com まで氏名・連絡先等を記入しメールを送って下さい。折り返し出品一覧表をお送りいたします。 ③作品個票 作品の左下に、はがれないようにのり付けする。
17	鑑審査	令和4年10月9日(日)
18	結果発表	令和4年11月初旬頃に個人か団体責任者宛に通知する
19	表装	表装代は結果通知後、同送の振り込み用紙で間違えないよう該当する金額を納入すること。(上位賞は表装代が別料金となります) 児童生徒表装代 半紙(1000円) 条幅1/2(2000円) 一般の場合は、希望により選べる。
20	作品返却	児童生徒の特別賞と一般部の特別賞の作品のみ返却する。その際、出品者には、着払いで返却する。
21	その他	作品は丁寧に保護・保管するが、万一の破損、紛失、盗難等の不慮の事故については一切の責任を負わない。尚、応募作品の権利(印刷・転載・所有権)は主催者に帰属するものとする。
22	備考	詳細確定後、連絡差し上げます。希望の場合は、代表者の連絡先を受付用紙に記入されるか、メールにて、お知らせください。尚、今後変更事項が生じる場合もあります。
23	メール受付先	infomail@nihonshosouin.com